

SEOS便り

責任者 実者 敏
 谷正任 勝
 古集責 川
 石編集 他編 員
 3名

自衛消防大会に参加しました！

9月は防災月間ということもあり、各地で消防署が主催する自衛消防大会が行われました。ジーエムシー・全日本ガードシステムも各現場で大会に参加し、素晴らしい成績を残すことができました！



左から那波警備士、高橋警備士、緑川警備士

今回出場したチームは男女混合で幅広い年齢で編成されました。荻窪タウンセブン警備隊に所属している隊員は、幅広い年齢層でありながら非常に統制が取れているため、今回の優勝という結果に結びつけたのだと思います。次回も優勝目指して頑張ってください。皆さんおめでとうございます。

荻窪タウンセブン自衛消防隊

9月16日、荻窪消防署主催の自衛消防審査会に、全日本ガードシステムの荻窪タウンセブン警備隊が出場致しました。日々の勤務の合間や勤務後に他の隊員の協力のもと、大会に向け屋上にて練習を行い、見事**優勝**という輝かしい結果を残しました。



左から宇田川さん、亀井さん、杉本さん

毎年出場していた白根課長がメンバーから抜け、ベテラン不在という不安があったようですが、本番で皆さんの本領を発揮し僅差で準優勝という成績を掴みとりました。出場された皆さんおめでとうございます

ジーエムシー自衛消防隊

9月1日、本郷消防署主催の自衛消防操法大会に、ジーエムシーの環境部、施設部の混成チームが出場致しました。多忙な業務の合間を縫って練習を積み重ね、昨年に続き連覇を目指しましたが惜しくも**準優勝**でした。



左から小林警備士、和島警備士、堀内警備士

9月8日、品川消防署主催の自衛消防技術発表会に、全日本ガードシステムの大崎センタービル警備隊が出場致しました。

品川消防署の大会は毎年ハイレベルなチームが多く、今年こそは上位に食い込めるよう一生懸命頑張りましたが、惜しくも受賞はなりませんでしたが、しかし、日々の努力による俊敏な操法は、頼もしさを感じました。また来年に期待したいです。出場された皆さん大変お疲れ様です。

大崎センタービル自衛消防隊

今年も残すところあと僅か...
この時期がやって参りました。

今月の給与明細に「平成29年分扶養控除申告書」「平成28年分保険料控除申告書兼配偶者控除申告書」が同封されている通り、本年も年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」とは、毎月の給与から一人一人、所得税及び復興特別所得税の源泉徴収をすることになっていきます。その源泉徴収をした税額の一年間の合計額は、年間の給与総額に基づく納税額（年税額）と一致しないのが通常です。

この一致しない理由は人によつて異なりますが、不一致を精算するため、一年間の給与総額が確定する年末に、その年に収めるべき税額を正しく計算します。その上で既に徴収した税額との過不足を求め、その差額を徴収又は還付し精算するための手続です。

従つて年末調整をすることにより、確定申告の必要がなくなります（別途収入がある場合を除く）。非常に大切な手続ですので、

期限までに必ず提出下さいますよう、よろしくお願い致します。



ストレスチェックははじめました

平成27年12月1日施行されたストレスチェックは、セルフケア（一人ひとりが行う自身の健康管理）のさらなる充実及び働きやすい職場環境の形成を目的とし、労働安全衛生法に基づき、労働者50人以上の事業所を対象に実施が義務化されました。

当社においては、現在のところ本社管轄のみ実施対象となり、10月初旬から対象者（社員の1週間の所定労働時間の4分の3以上の労働者）に対しチェックシートを配布。10月末に各人からの提出を受け、現在実施機関でのチェックが進められております。

今後は、受検者へ結果を配布し面談指導が必要な方については、本人の申告により面談を実施していくかたちになります。

昨年12月から始まり今後1年に1回対象となる事業所においては実施して参ります。現在対象となっていない事業所（各支社・営業所）においても対象となった場合は是非受検してください。



荻窪白山神社秋季例大祭

杉並区荻窪にある白山神社では毎年9月7日、8日に秋季例大祭が行われています。今年はこちらの「女みこし」の担ぎ手として荻窪タウンセブン警備隊の柿沼警備士、山下警備士が参加されました。女性みの神輿も迫力があり、女性の力強さを感じました。暑い中、お疲れ様でした。



女みこしの様子



山下警備士（左）と柿沼警備士（右）

年に一回は受けましょう！

本社管轄では10月17日～18日の2日間にて健康診断が実施されました。

今年から実施医療機関が鶯谷検診センターから富坂診療所へ全面的に変更し実施をしました。受診率については、全日本ガードシステムが74.8% GMCが62.6%でした。勤務の都合により受診出来なかった事もあると思いますが、12月末まで富坂診療所で受診が可能です。受診については平日の14時から17時の間にお渡ししている問診票を持って直接診療所の方へ行って受診をしてください。無料で受診でき、予約も要りません。（オプション健診は有料で予約が必要です）

医療機関：富坂診療所

住所：東京都文京区本郷1-33-9

電話：03-3814-2661（オプション健診の予約の場合は、こちらに電話をしてください）

会社は健康診断を年に1回（深夜業務に従事する方へは年2回）行う義務があり、従業員の皆さまにも受診する義務があります。ご自身の健康状態を把握する為、また病気を早期発見する為に必ず健康診断は受診しましょう。